

平林地域まちづくり協議会 通常総会資料



日時 平成31年4月12日(金) 午後7時

会場 平林ふれあいセンター

□ 総会次第

1. 開会
2. 会長あいさつ
3. 来賓祝辞
4. 総会成立報告
5. 議長選出
6. 議事録署名人選任
7. 議事

議第1号 平成30年度事業報告及び収支決算の承認について

議第2号 平成31年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

8. 議長退任
9. その他
10. 閉会

○表紙写真の紹介

住 所 平林小学校

氏 名 五十嵐 めぐみ

作品名 お花見給食

（平成30年度まちづくり写真展で出品いただいたものです）

議第 1 号

平成 30 年度事業報告及び収支決算の承認について

平成 30 年度事業報告及び収支決算について、別紙のとおり承認を求めます。

平成 31 年 4 月 12 日 提出

平林地域まちづくり協議会 会 長 松本 富雄

平成 31 年 4 月 12 日 承認

平林地域まちづくり協議会 総会議長 佐藤 巧

□ 平成30年度 活動報告

項目	開催日	内容	出席者	
通常総会	H30. 4. 6 (金)	H29年度事業報告及び収支決算、まちづくり計画(案)、H30年度事業計画(案)及び収支予算(案)、協議会役員の承認について	31	
運営委員会	第1回目	H30. 5. 9 (水)	H30年度スケジュール、元気づくり応援事業審査、平林小学校運動会について ほか	14
	第2回目	H30. 6. 13 (水)	交流事業、平林小学校文化祭について ほか	13
	第3回目	H30. 9. 7 (金)	交流事業詳細、まちづくり写真展について ほか	13
	第4回目	H30. 9. 26 (水)	まちづくり写真展、交流事業詳細について ほか	14
	第5回目	H30. 11. 7 (水)	交流事業及びまちづくり写真展の反省、一般研修会について ほか	14
	第6回目	H30. 12. 7 (金)	一般研修会、集落課題解決取組報告について ほか	11
	第7回目	H31. 1. 30 (水)	今年度事業評価・来年度事業計画(案)、一般研修会について ほか	20
	第8回目	H31. 2. 20 (水)	一般研修会、H31年度事業計画(案)及び予算(案)について ほか	13
	第9回目	H31. 3. 13 (水)	総会について ほか	13
平林小学校運動会	H30. 5. 26 (土)	学校と連携し、まちづくり競技として1種目を運営	190	
平林小学校文化祭	H30. 10. 20 (土)	学校と連携し、まちづくり写真展を開催	200	
平林城跡保存会との合同会議	H30. 5. 11 (金)	平林地域交流事業と平林城跡おやすみどころ竣工式典について(会長、副会長出席)	7	
平林城跡保存会との合同会議	H30. 8. 22 (水)	平林城跡お休処竣工記念式典と交流芋煮会の詳細について(会長、副会長出席)	7	
平林城跡保存会との合同会議	H30. 10. 5 (金)	平林城跡お休処竣工記念式典と交流芋煮会の台風接近による対応について(会長、副会長出席)	7	
地域交流事業前日準備	H30. 10. 6 (土)	会場準備	10	
地域交流事業「平林城跡お休処竣工記念式典と交流芋煮会」	H30. 10. 7 (日)	平林城跡の説明、裸餅つき及び餅ふるまい、餅つき体験、餅まき、各集落で芋煮会	307	
第1回 神林地区まちづくり協議会連絡会議	H30. 7. 10 (火)	学校統合後の連携等について ほか(会長、副会長出席)	7	
第2回 神林地区まちづくり協議会連絡会議	H30. 12. 6 (木)	5地域協議会合同研修会について ほか(会長、副会長出席)	8	
神林地区まちづくり協議会合同研修会	H31. 2. 17 (日)	各協議会の取組発表、ワークショップ「小中学校統合後のまちづくりについて」(会長ほか6人出席)	33	
神林地区内各種団体懇談会	H31. 2. 1 (金)	神林地区公民館主催(会長出席)	56	
視察研修	H31. 1. 26 (土)	地域づくり自慢大会(会長出席)	130	
一般研修会	H31. 3. 3 (日)	グループワーク「地域内外の活性化を図るためには何が必要かを考える」 ほか	42	
第1回 生活支援協議体会議	H30. 5. 17 (木)	今年度の事業(案)について ほか(会長出席)	21	
第2回 生活支援協議体会議	H30. 7. 12 (木)	全体フォーラムについて ほか(会長出席)	16	
第3回 生活支援協議体会議	H30. 11. 15 (木)	集落等で自主的に進めていくための仕掛けについて ほか(会長出席)	21	
第4回 生活支援協議体会議	H31. 2. 7 (木)	来年度事業について ほか(会長出席)	22	
第1回 生活支援コーディネーター・協議体合同研修会	H30. 7. 27 (金)	活動報告「柏崎市のSC及び協議体活動について」、グループワーク ほか(会長出席)	77	
第2回 生活支援コーディネーター・協議体合同研修会	H31. 2. 27 (水)	今年度の活動報告、来年度の取組みについて ほか(会長出席)	67	
ささえあいフォーラム	H30. 10. 28 (日)	グループディスカッション「集落等でできること、取り組むには何が必要か」 ほか(会長出席)	120	
広報誌発行	H30. 6. 1	第16号		
	H30. 10. 1	全地域版第9号		
	H31. 3. 15	全地域版第10号		

□ 平林小学校運動会



□ 平林小学校文化祭



□ 地域交流事業「平林城跡お休処竣工記念式典と交流芋煮会」



□ 研修ほか

1. 集落課題解決取組



2. 神林地区まちづくり協議会合同研修会



3. 一般研修会



4. ささえあいフォーラム



□ 集落活動支援事業 報告

集 落	松 沢	事業名	区の里山と田畑の恵を活用した商品開発事業	
実施日・期間	7月8日～11月18日		参加者数	432 人
総事業経費	102,800円		交付金額	71,100 円
事業内容	里山を拡大し、植樹祭を行い、その際に竹を活用した。また、稲わらを確保し、棒注連と注連縄づくりを行うことができた。檜の木を除伐しシイタケの原木作りを行うことができた。マエモも順調に区の名物となりつつある。			
事業効果	予定事業には届かなかったが、事業に取り組む姿勢が昨年より生き生きして見えた。また、進んで取り組む人が多くなったようだ。			

①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



□ 集落活動支援事業 報告

集 落	小岩内	事業名	避難訓練及び収穫祭	
実施日・期間	8月26日		参加者数	73 人
総事業経費	121,821円		交付金額	36,600 円
事業内容	防災訓練は大雨警報で中止したが、収穫祭は悪天候にもかかわらず大勢集まり、男性の料理でもてなしたり、料理講習を行ったりして、1日を賑やかに過ごした。			
事業効果	集落最大のイベントになり、開催を待ち望んでいる方も多くいて、区民の交流の場を作られた。			



1.JPG



2.JPG



3.JPG



4.JPG



5.JPG



6.JPG



7.JPG



8.JPG

□ 集落活動支援事業 報告

集 落	川 部	事業名	屋号と焼き印の表札作成事業	
実施日・期間	通年		参加者数	7 人
総事業経費	22,392円		交付金額	22,392 円
事業内容	希望する世帯の屋号と焼き印をセットで作成し、玄関前に表札として掛けた。(平成29年度からの継続事業)			
事業効果	今の子どもや若い人たちが知らない、屋号や各家の焼き印の文化を後世に伝える。			



□ 集落活動支援事業 報告

集 落	川 部	事業名	高座椅子購入	
実施日・期間	通年		参加者数	700 人
総事業経費	13,040円		交付金額	13,040 円
事業内容	集会所に高座椅子を3台購入し、会議やいこいの茶の間、昔の映画を観る会、老人クラブの集まりなどに利用する。(平成29年度からの継続事業)			
事業効果	高齢化の進展に伴い、足腰の悪い人が急速に増えており、その人たちが長時間座っていることが困難であったが、気兼ねなく集会所に集まることが可能となった。			



□ 集落活動支援事業 報告

集 落	湯ノ沢	事業名	観桜会・カラオケ大会	
実施日・期間	4月15日	参加者数	35	人
総事業経費	36,999円	交付金額	35,600	円
事業内容	各団体より実行委員を招集して、準備会議を行い役割分担を決め、会場の飾りつけや買い出しを行い、当日はトン汁を作り、ゲームやカラオケを行い親睦を深めた。			
事業効果	当日はあいにくの天気で、水辺の楽校の桜は鑑賞できなかったが、集落センターで満開の桜を鑑賞しながら、区民の交流が深まり、集落の人達の連携、活性化が図られた。			



□ 集落活動支援事業 報告

集 落	葛籠山	事業名	集落防災訓練(防災食の試食体験と炊き出し訓練)		
実施日・期間	8月26日、10月7日		参加者数	49	人
総事業経費	44,231円		交付金額	40,300	円
事業内容	市の防災訓練に合わせ避難訓練と防災食の試食を予定したが、大雨警報により中止したため、用意した防災食のみ全戸配布した。また、平林地域交流事業に合わせ、炊き出し訓練を行い、芋煮に加え、参加者におにぎりを配った。				
事業効果	集落住民の防災意識の向上が図られた。				



□ 集落活動支援事業 報告

集 落	平林	事業名	平林集落史跡整備事業	
実施日・期間	4月1日～11月18日		参加者数	84 人
総事業経費	128,314円		交付金額	84,950 円
事業内容	要害山登山道・遊歩道の整備とセト坂湧水周辺の整備、波滝周辺の整備を行った。			
事業効果	県指定名水不動滝の湧水までの道路・橋の整備を行うことにより、交流人口の増加による集落の活性化につながっている。			



□ 集落活動支援事業 報告

集 落	宿 田	事業名	観桜会	
実施日・期間	4月22日	参加者数	115	人
総事業経費	56,457円	交付金額	51,350	円
事業内容	集落内の各種団体に協力していただき、事前準備段階から交流を深めた。内容は、焼肉や焼きそばを作って歓談し、子供達とゲーム等を楽しんだ。			
事業効果	観桜会を通じて、集落の活性化と住民(子供から大人まで)の交流と連帯意識が深まった。			



□ 元気づくり応援事業 報告

集 落	松 沢	事業名	パインバレー湿原周辺整備及び動植物調査事業	
実施日・期間	5月27日～11月4日		参加者数	163 人
総事業経費	135,000円		交付金額	100,000 円
事業内容	周辺の整備に伴い植物も見やすくなり、散策図面パインバレー湿原「秋」を作成し、ツアー客を案内した。 植物調査と水棲動物調査も行った。			
事業効果	パインバレー周辺が整備され、子どもたちが調査に興味を持ち始め、参加者が多くなったことで、ツアー客が来てくれたことが本年の最大の効果である。			

①



②



③



④



⑤

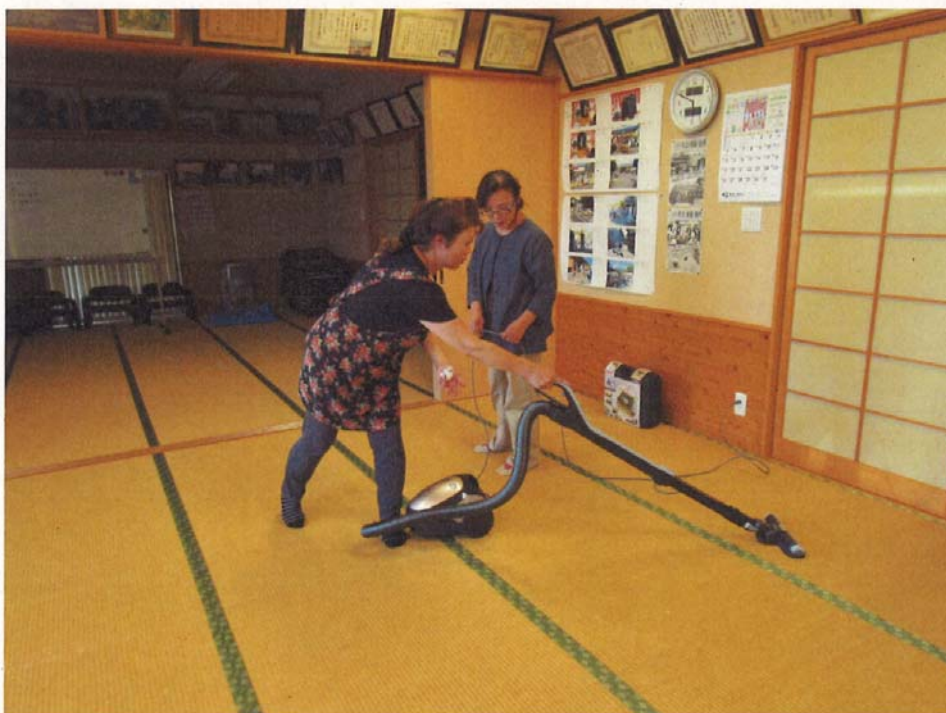


⑥



□ 元気づくり応援事業 報告

集 落	小岩内	事業名	衛生管理事業	
実施日・期間	通年		参加者数	120 人
総事業経費	27,674円		交付金額	13,837 円
事業内容	集落センターにクリーナーを購入し、各種団体の集会やイベント後に清掃を行うとともに、2か月に1回大掃除を行っている。			
事業効果	各種団体の集会やイベントを清潔で衛生的な中で行える。			



□ 元気づくり応援事業 報告

集 落	川 部	事業名	集落交流事業	
実施日・期間	3月24日		参加者数	55 人
総事業経費	61,290円		交付金額	50,000 円
事業内容	子どもからお年寄りまで一緒に各組対抗のビンゴゲームや餅つき、餅まきなどを行い、多くの人に参加してもらい楽しく交流を深めた。			
事業効果	子どもたちとの交流と高齢者の一人世帯や高齢者だけの世帯が、気楽に買い物やごみ出し、雪かきなどを頼める雰囲気を作ることができた。			



□ 元気づくり応援事業 報告

集 落	湯ノ沢	事業名	集落運動会	
実施日・期間	5月13日～9月16日		参加者数	65 人
総事業経費	83,658円		交付金額	70,000 円
事業内容	年三回のグラウンド整備(草刈り、草刈後の後片付け)、打ち合わせ会議、プログラム作成、景品の買い出しを行い、今年で41回目となる運動会を盛大に行った。			
事業効果	運動会を通じて、老若男女、世代間の交流を図り、湯ノ沢集落の一員としての一体感と絆が深まった。			



□ 元気づくり応援事業 報告

集 落	葛籠山	事業名	集落住民交流事業	
実施日・期間	8月4日		参加者数	85 人
総事業経費	186,750円		交付金額	50,000 円
事業内容	荒川花火大会にあわせ、各種団体が協力して葛籠山夏祭りを計画・実行した。当日は農村公園で老若男女が集まり、バーベキュー、花火鑑賞をして交流を深めた。			
事業効果	子供から大人まで、男性・女性問わず楽しく交流ができた。1つのことを皆が共有する最高の場であった。			



□ 元気づくり応援事業 報告

集 落	平 林	事業名	イルミネーション事業	
実施日・期間	11月13日～1月12日		参加者数	97 人
総事業経費	100,888円		交付金額	100,000 円
事業内容	国道脇農村公園に竹や単管を組み、約5,000球の電飾の飾りつけを行い点灯した。			
事業効果	各種団体が一丸となり、イルミネーションの製作に関わったことにより、集落の世代間の交流と親睦が図られた。また、区内外に集落をPRすることができた。			



□ 元気づくり応援事業 報告

集 落	宿 田	事業名	伝統文化復活事業	
実施日・期間	7月1日～2月28日		参加者数	180 人
総事業経費	110,940円		交付金額	100,000 円
事業内容	7月中旬より開始する「宿田神楽」の練習、並びに本番(8/24-8/25)に向けた舞台、提灯門等の設置を行った。			
事業効果	お祭り運営会を活動主体として、「獅子舞」「剣舞」等の伝統文化を継承するために必要な環境の整備を図ることができた。			



平成30年度 平林地域まちづくり協議会 収支決算書

収 入

(単位:円)

区 分	当初予算額	補正額	補正後予算額	決算額	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,644,000	0	1,644,000	1,644,000	0	地域まちづくり交付金
2 繰越金	265,372	0	265,372	265,372	0	前年度繰越金
3 諸収入	628	0	628	6	▲ 622	利息等
合 計	1,910,000	0	1,910,000	1,909,378	▲ 622	

支 出

区 分	当初予算額	流用額	流用後予算額	決算額	比 較	説 明
1 地域振興費	450,000	10,000	460,000	348,825	111,175	
1 地域交流事業	450,000	10,000	460,000	348,825	111,175	地域交流イベント(芋煮会経費、バスレンタル等)
2 研修費	80,000	0	80,000	40,690	39,310	
1 研修事業	80,000	0	80,000	40,690	39,310	研修旅費:地域づくり自慢大会(1,000円) 研修旅費:5地域合同研修会(11,000円) 一般研修:お茶代等(13,910円) 話し合いの場づくり:集落課題解決取組(14,780円)
3 地域コミュニティ支援経費	850,000	0	850,000	839,169	10,831	
1 集落活動支援事業	362,000	0	362,000	355,332	6,668	各集落の事業を支援
2 元気づくり応援事業	488,000	0	488,000	483,837	4,163	手上げ方式による支援事業
4 安全安心な暮らし対策事業	50,000	0	50,000	31,177	18,823	
1 安全安心な暮らし対策事業	50,000	0	50,000	31,177	18,823	学校等との連携:平林小学校運動会(11,016円)、平林小学校文化祭(20,161円)
5 健康・福祉増進経費	15,000	0	15,000	5,397	9,603	
1 ささえあいの地域づくり事業	15,000	0	15,000	5,397	9,603	ささえあいフォーラム(5,397円)、敬老会 参画
6 環境保全・改善経費	10,000	▲ 10,000	0	0	0	
1 環境整備事業	10,000	▲ 10,000	0	0	0	
7 組織運営経費	429,000	1,471	430,471	384,646	45,825	
1 役員報償費	262,000	0	262,000	262,000	0	会長 32,000円×1 副会長 22,000円×1 運営委員 17,000円×12 監事 2,000円×2 計 262,000円
2 費用弁償	21,000	0	21,000	0	21,000	
3 会議費	20,000	0	20,000	16,067	3,933	会場借り上げ料500×10回=5,000円 お茶代等
4 消耗品費	20,000	1,471	21,471	21,471	0	コピー用紙、事務用品等
5 印刷製本費	100,000	0	100,000	79,924	20,076	まちづくり新聞
6 口座振替手数料	6,000	0	6,000	5,184	816	口座振替手数料
8 予備費	26,000	▲ 1,471	24,529	0	24,529	
合 計	1,910,000	0	1,910,000	1,649,904	260,096	


収入額合計	1,909,378	-	支出額合計	1,649,904	=	次年度繰越額	259,474
-------	-----------	---	-------	-----------	---	--------	---------


平成 30 年度 監査報告

平林地域まちづくり協議会の平成 30 年度事業報告書及び収支決算書について、通帳、出納簿並びに関係書類を監査し結果、適正に処理、記載されていると認める。

以上

平成 31 年 4 月 1 日

監事 杉上春雄 

監事 田村秀行 

議第 2 号

平成 31 年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

平成 31 年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、別紙案により承認を求めます。

平成 31 年 4 月 12 日 提出

平林地域まちづくり協議会 会 長 松本 富雄

平成 31 年 4 月 12 日 承認

平林地域まちづくり協議会 総会議長 佐藤 巧

□平成31年度事業計画

区 分	事業名、取組項目	実施 時期	対 象	取 組 内 容	備 考
1 地 域 の 課 題 解 決、地 域 振 興 及 び 交 流	(1) 地域交流事業				
	交流事業の実施	4月～ 11月	全世帯	地域内の親睦と交流を図るため、交流事業を実施する。	
	(2) 地域の課題解決のための基盤整備と人材育成				
	まちづくり研修会の実施	通年	全住民	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民を対象とした研修会や視察研修などを開催し、まちづくり活動のあり方や取り組みを学ぶ。 地域の課題解決や活性化に向けた話し合いの場づくりに取り組む。 平林小・中学校の閉校後の利活用の提案をまとめる。 	
	(3) 地域コミュニティ支援事業				
	地域コミュニティを支援する	通年	集落	集落の課題解決や活性化を図ることを目的として、集落事業に対して支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 松沢里山の植物を利活用した新商品の開発 小岩内収穫祭 川部高座椅子購入 湯ノ沢観桜会とカラオケ大会 葛籠山集落防災訓練と炊き出し訓練 平林集落史跡整備事業 宿田観桜会、花壇の設置 	松 沢 小 岩 内 川 部 湯 ノ 沢 葛 籠 山 平 林 宿 田
集落			地域の課題解決や活性化に意欲的な取り組みをする集落の活動に対し、手上げ方式により支援を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 松沢パインバレー湿原観光化事業 川部集落交流事業 湯ノ沢集落運動会 葛籠山集落住民交流事業 平林イルミネーション事業 宿田伝統文化継承事業 	松 沢 川 部 湯 沢 ノ 葛 籠 山 平 林 宿 田	

区 分	事業名、取組項目	実施 時期	対 象	取 組 内 容	備 考
1 地 域 の 課 題 解 決、地 域 振 興 及 び 住 民 交 流	(4) 安全安心なくらし対策事業				
	安全安心な暮らし対策事業	通年	全住民	安心安全に暮らしていくために高齢者や子供を守る防犯活動や災害時における避難対応について、老人クラブ、学校、PTA、自主防災組織等と連携して活動に取り組む。	
		5月25日、10月19日	全住民	今年度閉校を迎える平林小学校と連携して、運動会、文化祭を行う。	
		未定	全住民	神林中学校開校記念行事等への協力を行う。	
2 健康及 び福祉の 増進	(1) ささえあいの地域づくり事業				
	ささえあいの地域づくり事業	通年	全住民	神林地区生活支援協議体※等と連携して、支え合いの地域づくりを推進する。※神林地区生活支援協議体とは、高齢者が住み慣れた地域で生活できるよう支援する仕組みづくりを目的とした組織。	
		6月15日	75歳以上	敬老会事業に対し、人的支援を行う。	主催:実行委員会
3 環境の 保全及び 改善	(1) 環境整備事業				
	環境整備事業	通年	全住民	荒川クリーン作戦や集落単位での環境整備に取り組み、ごみのポイ捨てを減らす取り組みも行う。	
			全住民	新たな魅力を探し活用するため地域資源の発掘に取り組み、SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)等を活用し広く発信する。	

平成31年度 平林地域まちづくり協議会 収支予算

収 入

(単位:円)

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域まちづくり交付金	1,635,000	1,644,000	▲ 9,000	地域まちづくり交付金
2 繰越金	259,474	265,372	▲ 5,898	前年度繰越金
3 諸収入	526	628	▲ 102	利息等
合 計	1,895,000	1,910,000	▲ 15,000	

支 出

区 分	本年度	前年度	比 較	説 明
1 地域振興費	350,000	450,000	▲ 100,000	
1 地域交流事業	350,000	450,000	▲ 100,000	地域交流イベント
2 研修費	70,000	80,000	▲ 10,000	
1 研修事業	70,000	80,000	▲ 10,000	研修視察、一般研修、課題解決に向けた話し合いの場づくり、平林小・中学校の閉校後の利活用の提案、5地域まち協合同研修会
3 地域コミュニティ支援経費	874,000	850,000	24,000	
1 集落活動支援事業	390,000	362,000	28,000	各集落の事業を支援
2 元気づくり応援事業	484,000	488,000	▲ 4,000	手上げ方式による支援事業
4 安全安心な暮らし対策事業	80,000	50,000	30,000	
1 安全安心な暮らし対策事業	80,000	50,000	30,000	学校等との連携
5 健康・福祉増進経費	10,000	15,000	▲ 5,000	
1 ささえあいの地域づくり事業	10,000	15,000	▲ 5,000	ささえあいの地域づくり、敬老会参画
6 環境保全・改善経費	10,000	10,000	0	
1 環境整備事業	10,000	10,000	0	地域資源の発掘、荒川クリーン作戦
7 組織運営経費	483,000	429,000	54,000	
1 役員報償費	262,000	262,000	0	会長 32,000円×1 副会長 22,000円×1 運営委員 17,000円×12 監事 2,000円×2 計 262,000円
2 費用弁償	0	21,000	▲ 21,000	1,000円×21名=21,000円
3 会議費	30,000	20,000	10,000	会場借り上げ料1,500×10回、お茶代等
4 消耗品費	35,000	20,000	15,000	コピー用紙、封筒、事務用品等
5 印刷製本費	80,000	100,000	▲ 20,000	まちづくり新聞
6 口座振替手数料	6,000	6,000	0	口座振替手数料
7 郵便料	70,000	0	70,000	郵便料
8 予備費	18,000	26,000	▲ 8,000	
合 計	1,895,000	1,910,000	▲ 15,000	

※ 区分の予算支出に不足が生じた場合は、他の区分から流用することができるものとする。

□ 平林地域まちづくり協議会 役員運営委員名簿

(敬称略)

役 職	氏 名	集 落	備 考
運営委員	佐藤 昌彦	松 沢	新任
運営委員	阿部 一	松 沢	新任
運営委員	松本 一男	小岩内	新任
運営委員	松本 富雄	小岩内	
運営委員	佐藤 稔	川 部	
運営委員	佐藤 勉	川 部	
運営委員	小池 利也	湯ノ沢	
運営委員	小池 正則	湯ノ沢	新任
運営委員	鈴木 将利	葛籠山	
運営委員	斎藤 潤	葛籠山	
運営委員	木村 竜也	平 林	
運営委員	武者 秀雄	平 林	
運営委員	阿部 丈夫	宿 田	新任
運営委員	遠山 佳秀	宿 田	

□ 平林地域まちづくり協議会 代議員名簿

(敬称略)

	氏 名	集 落	備 考
1	佐藤 巧	松 沢	区長
2	横山 めぐ美	松 沢	
3	南間 文子	松 沢	
4	高野 静雄	小岩内	区長
5	高野 紀子	小岩内	
6	松本 由美子	小岩内	
7	佐藤 幸夫	川 部	区長
8	佐藤 剛	川 部	
9	佐藤 春美	川 部	
10	小池 信義	湯ノ沢	区長
11	佐藤 昌美	湯ノ沢	
12	塚原 絵美	湯ノ沢	
13	杉上 春雄	葛籠山	区長
14	矢田 勤	葛籠山	
15	齋藤 知代	葛籠山	
16	遠藤 正行	平 林	区長
17	木村 清美	平 林	
18	佐藤 知江	平 林	
19	武者 一夫	宿 田	区長
20	遠山 久夫	宿 田	
21	遠山 一秋	宿 田	

平林地域まちづくり協議会規約

平成24年3月13日制定

平成25年4月12日改正

(目的)

第1条 本会は、平林地域の豊かな自然環境や文化を未来への贈り物とし、この地に暮らす人々それぞれの良さを活かし、お互い知恵を出し合い、協力し合って、活気と魅力あふれる地域を目指し活動することを目的とする。

(名称)

第2条 本会は、平林地域まちづくり協議会と称する。

(事務所)

第3条 本会の主たる事務所は、神林支所地域振興課自治振興室(村上市岩船駅前56番地)に置く。

(事業)

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) コミュニティビジネス等地域経営に関すること。
- (8) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

(構成)

第5条 本会は、平林地域に居住する人及び平林地域で事業を行う個人若しくは法人、又は平林地域で活動する各種団体をもって構成する。

(役員)

第6条 本会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監事 2名

2 会長、副会長は、運営委員会において委員の互選により選出し、総会の承認を得る。

3 監事は、運営委員会において代議員の中から選出し、総会の承認を得る。

(役員職務)

第7条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。

3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。

4 必要に応じて、その他の役員を置くことができる。

(役員任期)

第8条 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期終了後においても後任者が就任するまでの間は、その職務を行うものとする。

(報償費及び費用弁償)

第9条 役員等に対し、報償費及び費用弁償を支払うものとする。

(運営委員)

第10条 運営委員は、平林地域の居住者で、別表により各集落から選出された14名とする。

2 運営委員は、運営委員会において総会に付議する事項及び本会の運営に関することを審議する。

3 運営委員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4 補欠により選出された運営委員任期は、前任者の残任期間とする。

5 運営委員は、代議員を兼務することができない。

(代議員)

第11条 代議員は、次により選出する。

(1) 平林地域を構成する集落区長。ただし、集落区長が第10条に定める運営委員に選出された場合は、その代理者とする。

(2) 平林地域の居住者で、別表により集落推薦を受けた者とする。

(3) 本会の趣旨に賛同し、その活動に参画する者で、運営委員会の承認を受けた者とする。

2 代議員は、総会において運営委員会が提案する議題を審議し、議決する。

3 代議員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

4 代議員に欠員が生じた場合の補欠の任期は、前任者の残任期間とする。

5 代議員は、運営委員を兼務することができない。

(会議)

第12条 本会の会議は、総会、運営委員会とする。

(総会)

第13条 総会は、代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議、決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めるとき、又は、代議員の3分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。

4 総会の議長は、出席代議員のうちから選出する。

5 総会は、代議員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

6 総会の議事は、出席者の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関すること。
- (2) 規約の制定及び改正に関すること。
- (3) 会長、副会長、監事の承認に関すること。
- (4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関すること。
- (5) その他、重要事項に関すること。

(総会の議事録)

第14条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 出席者数
- (3) 開催目的、審議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(運営委員会)

第15条 運営委員会は、会長、副会長及び運営委員をもって構成する。

- 2 運営委員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関することを審議、決定する。
- 3 運営委員会は、会長が招集する。
- 4 運営委員会の議長は、会長がこれにあたる。
- 5 運営委員会は、運営委員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

(事務局)

第16条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

- 2 事務局には事務局員を置き、地域振興課自治振興室職員を充てる。
- 3 事務局員は、本会の事務及び会計事務を処理する。

(会計)

第17条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、その他収入をもって充てる。

- 2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。
- 3 年度開始後に予算が総会において議決されていない場合、会長は総会において予算が議決される日までの間は、前年度の予算を基準にして収支をすることができる。

(事業計画及び収支予算)

第18条 本会の事業計画及び収支予算は、運営委員会の承認を得た後、総会の議決を得なければならない。

(監査)

第19条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び積立金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

- 2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の主たる事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(個人情報保護の取扱い)

第21条 本会が、各種取組みを推進するため必要とする個人情報の取得、利用、提供及び管理については、適正に運用するものとする。

(その他)

第22条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月13日から施行する。

改正後の規約は、平成25年4月12日から施行する。

(別表) (第10条、第11条関係)

集 落	定 数
松 沢	2名
小岩内	2名
川 部	2名
湯ノ沢	2名
葛籠山	2名
平 林	2名
宿 田	2名

ただし、年齢、性別等を考慮することとする。

平林地域まちづくり協議会

村上市神林支所地域振興課内

〒959-3492

村上市岩船駅前 56 番地

電話、告知端末：0254-66-6122

FAX：0254-66-6110

<http://www.city.murakami.lg.jp/site/hirabayashi/>